

自主研究グループ紹介

保健福祉行政のいまを考える

かながわ保福の会

神奈川県では、勤務時間外に県の政策や日常業務に関し、自由な発想で自主的に研究活動を行う「自主研究グループ」が活発に活動している。その中から「かながわ保福の会」を紹介する。

1 自主研究グループ「かながわ保福の会」ができるまで

私たち「かながわ保福の会」は、平成25年度に結成したまだまだ活動歴の浅いグループです。

当時の新採用職員5人で活動を開始し、現在は月に1～2回のペースで少人数ながらも活動しています。結成のきっかけは、配属された部署の業務をより深く知るために勉強がしたい、というかなり単純なものです。

私たちは、「保福」、つまり保健福祉の分野に焦点を当てて勉強しているのですが、テーマ選定のきっかけは、これも単純で、グループの代表者が保健福祉局に配属されたことです。

入庁時、職員はそれぞれ「こんな業務で頑張りたい」という思いを持っていると思いますが、一般事務職は配属の業務範囲が広く、入庁前に勉強していた分野とまったく違う分野に配属されることも多いと思います。日々の業務の中で学んでいくことももちろん大切ですが、時間外に同志と勉強する機会があれば、もっと理解が深まり、業務にも役立つのではないか、そのような思いがありました。

グループ代表者は学生時代に学校教育について勉強してきており、保健福祉には関心こそあれ、制度も含めて何も知りませんでした。新採用職員の研修で「自主研究グループ」の制度が紹介され、せっかくの機会だからということで、配属に関わらず、同じように保健福祉に関心を持っている同期に声をかけ、グループを結成しました。

2 活動のはじまりと現在

さて、このように新採用職員で結成したグループなので、県の組織体系すらよく分かっていません。

保健福祉局で勤務している福祉職の職員に、大きくりに「素人が保健福祉を勉強したいのですが、どこから始めたらよいのでしょうか・・・」とかなり初歩的な質問をしました。そこで、「保健福祉行政の概要」を見てみたら、というアドバイスをいただきました。存在すら知らなかった保福の概要、広範囲にわたる保健福祉の業務を所属も含めて知ることができました。「保健福祉行政の概要」は、各事業の予算が記載されています。

予算の規模から、だいたいどの事業に重点が置かれているかを知るということは、言われてみれば当たり前だったのですが、新採用職員にとっては盲点でした。事業名には専門用語がたくさん使われており、それを調べるだけでも発見の連続でした。新採用職員にとっては、このようなことが新鮮でした。他の自主研究グループと比べたら、初歩の初歩といったところですが・・・。

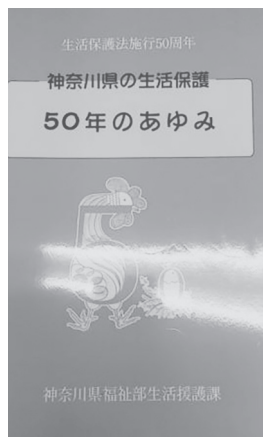
それからメンバーで興味のある分野について話し合い、テーマを決め、数ヶ月単位で現状調べ、考察まとめ、といったスケジュールで月に2回程度のペースでやってみることにしました。メンバーは社会人1年目が多く、仕事との両立に不安もありましたが、「とにかく行動してみよう」という気持ちではじめました。

最初のテーマは「生活保護」。

ちょうど、メディアで生活保護不正受給の話題

が取り上げられていたので、言葉だけは知っていました。

ですが、そもそも生活保護がどのような制度なのか、全然知りませんでした。そこで、まずは法律からということで、生活保護法の変遷を調べました。公務員ですから法律は身近なものであるはずなのですが、特に筆者は「法律の基本的な読み方」を全く意識せずここまで来てしまったため、法学部出身のメンバーに今更ながら初めて見る法律の読み方（例えば総則に法律の目的が書いてあるので、そこは落とせないこと等初歩的なこと）をレクチャーしてもらいました。



←県立図書館で見つけました。
その後、所属の本棚にも
見つけました。



グループリーダーの話を伺った
開港記念会館→

それから先はいわゆる「調べもの学習」をしていきましたが、着地点に迷うことになりました。「『調べもの』を共有しているだけでは研究グループとはいえないのではないか。けれども少しでも勉強できる場所があることが大事ではないか。」私たちが選んだ答えは、冊子にまとめることでした。保健福祉を全く知らない人が何かのきっかけで勉強したいと思ったとき、その初歩として軽く読んでもらえるような、そのような冊子をつくることにしました。形にすることで調査の成果を実感したかったことありますが、冊子を作る中で、

持ち寄った情報をもとに議論が生まれるのではないかと考えたからでもありました。

それから当グループでは、社会保障制度として今の生活保護が確立するまでの流れ、神奈川県における生活保護をめぐる裁判、福祉事務所の役割等について、県立図書館等を利用し、メンバーで調べ、情報共有をしました。

その間に、職場の先輩の紹介で、保健福祉局生活援護課のグループリーダーに生活保護の現状について話していただく機会を設けました。私たちが生活保護を調べるきっかけとなった「不正受給」の話題を取り上げて、報道内容と実体を中心にお話いただき、生活保護受給者の大半が高齢者だという事実を具体的数値で知ることができました。グループリーダーの保健福祉事務所でのケースワーカーの経験談も含め、これまで文字の上だけだった生活保護受給者のイメージをよりつかむことができました。

この生活保護のテーマは、最終的に「子どもの貧困」へとつながってゆき、医療扶助の話題で一旦終了しました。「研究」とは到底いえないと思います。また、開催頻度も低いのでなかなか進みません。ですが、新採用職員の間にもこのようなグループを立ち上げて、勉強できる環境を作って、仕事をしながら勉強するという経験ができたことが、まずはよかったなと思っています。

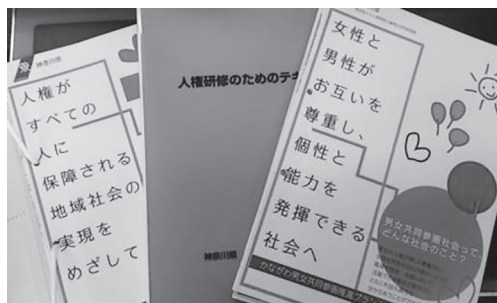
3 最近の活動

新採用職員の後期研修で「政策提案研修」があります。これは、この冊子でも優秀チームの発表が掲載されていると思いますが、一ヶ月で関心のある分野の政策を練る研修です。この時の、持ち寄った情報から政策の草案を作成するまでの手法が、当グループに合っているのではと感じ、2番目のテーマ「女性が働き続けることのできる社会

とは」を進める際に取り入れました。

2 番目のテーマの時には筆者は 2 年目になっていました。テーマを練る段階で新たなメンバーも参加してくれました。政策研究・大学連携センターによる新採用職員研修後の広報で存在を知り、一緒に勉強したいと声をかけてくれた同期や新採用職員です。「勉強したかったので、とりあえずのぞいてみた。」「女性の仕事と家庭の両立について考えたいのだけれど、そのテーマで一緒に勉強できないか。」「先輩の活動に混ざってみたい。」このように気軽に声をかけてくれました。

そのおかげで、いろいろな視点の入った意見・情報交換ができました。また、筆者は局の人権研修企画担当者なのですが、このとき勉強したことが業務に結びついたり、女性センターに配属されている同期に話を聞いたりできました。



ベースはいつも神奈川県資料です。

現在は女性の就業率が高い他の都道府県の傾向と取組みを調べ終わり、神奈川県女性のニーズを探ろうとしているところです。

今回は筆者自身や、女性メンバーが自分の将来を考えながら取り組んでいるので、より身近な話題となっています。

4 これからの「かながわ保福の会」

保健福祉行政は、県民の方々には欠かすことのできない行政サービスの一つです。また、時代に応じて、ニーズが多種多様に変化していくもので

もあります。そのような中、神奈川県では、平成 26 年度の「保健福祉行政の概要」において、「少子高齢化のさらなる進展や厳しい社会・経済情勢により、介護・措置・医療関係費が増加する中、保健・医療体制の整備、高齢者・障害者の生活支援など、県民の『いのち』にかかわる事業や喫緊の課題に対して、既存事業の見直しや国基金の活用等により、必要な対応に着実に取り組む」という重点目標を定めています。私たちは、この重点目標にも述べられているように、現代の社会・経済情勢を踏まえた上で、神奈川ではどのような課題が生じているのかをよく調べ、考え、その課題を解決するための方策として何ができるのかということを探求していきたいと考えています。

これまでの活動からも分かるように、私たちの活動は、グループのメンバーがそれぞれ調べてきたものを発表するだけでなく、勉強しているテーマの分野で活躍されている諸先輩方や同期の仲間たちの多くの助けを頂いて成り立っています。また、さらに理解を深めたいというときや、自分たちの意見だけでなく、専門家の意見が欲しいというときには、政策研究・大学連携センターの外部講師派遣支援制度を活用しています。このように、神奈川県には個人レベルや組織レベルで未熟な私たちを支えてくれる良好な環境があります。

現在、月 2 回という開催頻度は、正直守れていません。特に年度末に向かつては一度決めた日にちが延期になることもしばしばです。メンバーの仕事の状況で、社会人としての生活、その中での勉強が簡単ではないと実感しています。

けれど、この環境を活かしながら、少しでも神奈川県職員としてよりよく仕事ができないかと模索する日々です。

これからも細々とですが、活動を継続していきたいと考えています。

(原稿執筆：保健福祉局総務室 岸本真梨奈)